

各区暮らし応援室の電話番号

西区 ☎620・2626、北区 ☎669・6026、大宮区 ☎646・3026、見沼区 ☎681・6026、中央区 ☎840・6026  
 桜区 ☎856・6136、浦和区 ☎829・6049、南区 ☎844・7136、緑区 ☎712・1137、岩槻区 ☎790・0128

2月の無料相談

● 専門家が解決のためのアドバイスをします。● 予約制以外の受け付けは、終了時間の30分前までです。● 市外の方、法人及び係争中の相談は受けられません。

■ 暮らし応援室の相談 ● 申込み・問合せ / 上記各区暮らし応援室へ。※ 予約の相談は、種別毎に1人年度1回に限りです。

種別	会場 (区役所)・日時	種別	会場 (区役所)・日時
弁護士による法律相談 (民事一般・予約制)	西…第1・3火曜日、第1・4金曜日 北…第1木曜日、第2・3水曜日、第3金曜日 大宮…第1・3木曜日、第2火曜日、第1金曜日、第3水曜日 見沼…第1・3木曜日、第1・4金曜日 中央…第1・3火曜日、第2・4木曜日 桜…第1・3金曜日、第2・3水曜日 浦和…第1火曜日、第2・4木曜日、第3月曜日 南…第1・3水曜日、第2・3月曜日、第4火曜日 緑…第1月曜日、第2・4火曜日、第3金曜日 岩槻…第1・3水曜日、第2・4月曜日 13時～17時	行政書士による相続遺言・内容証明相談(予約制)	北…第4木曜日 大宮…第4火曜日 中央…第3金曜日 南…第2火曜日 緑…第1木曜日 岩槻…第2水曜日 13時30分～16時30分
弁護士による法律相談 (多重債務・予約制)	北…第1火曜日 大宮…第2月曜日 南…第3木曜日 13時～17時	土地家屋調査士による登記相談(予約制)	大宮…第4木曜日 中央…第3水曜日 浦和…第1金曜日 岩槻…第2火曜日 13時30分～16時30分
司法書士による登記・法律相談(予約制)	西…第4木曜日 北…第2月曜日 大宮…第4金曜日 見沼…第2水曜日 中央…第3水曜日 桜…第2木曜日 浦和…第3火曜日 南…第1木曜日 緑…第3木曜日 岩槻…第2火曜日 13時30分～16時30分	税理士による税務相談 (予約制)	大宮…第3火曜日 中央…第2月曜日 南…第1金曜日 13時30分～16時30分
社会保険労務士による年金・保険・労務相談 (予約制)	北…第1金曜日 南…第4月曜日 13時30分～16時30分	行政相談 (国の機関などへの苦情・意見・要望)	大宮…第1金曜日 岩槻…第3火曜日 9時～12時 中央…第3木曜日 浦和…第2水曜日 13時30分～16時30分
		交通事故相談	大宮…月・木曜日 9時～12時、13時～16時 水曜日(2/23祝を除く) 13時～16時
		借地・借家相談(予約制)	大宮…第1・3水曜日 13時30分～16時30分

■ 各種相談 ※ 相談種別によっては、祝・休日の相談を休止します。

種別	日時	会場・申込み・問合せ	
人権相談	10日(木) ▶10時～12時(受付:11時30分まで) ▶13時～15時(受付:14時30分まで)	所 大宮区役所、中央区役所、浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナール10階)、岩槻区暮らし応援室 関 人権政策・男女共同参画課 ☎829・1132、☎829・1969	
女性相談	法律相談(予約制)	第1・3火曜日 13時～15時30分 第2水曜日 13時～15時30分(受付:2月1日(火)から)	所 あいばれっと(浦和区上木崎) 関 申・問 男女共同参画相談室 ☎711・5739、☎711・8904
	心の健康相談(予約制)	第4火曜日 13時30分～16時15分	所 あいばれっと 関 申・問 男女共同参画相談室 ☎711・5739、☎711・8904
	悩み電話相談	月～金曜日 10時～20時	関 男女共同参画相談室 ☎711・6650
		土・日曜日、祝日 10時～16時	
		月～水・金曜日 10時～17時 月・水曜日 10時～17時 火・金曜日 10時～17時	関 浦和区役所内 女性の相談室 ☎829・6129 関 岩槻区役所内 女性の相談室 ☎790・0158 関 中央区役所内 女性の相談室 ☎840・6132
DV電話相談	月～金曜日 10時～17時	関 DV相談センター ☎762・3880	
男性相談	悩み電話相談 第2・4火曜日 18時30分～20時30分 法律相談(予約制) 第4水曜日 13時～15時30分(受付:2月1日(火)から)	関 男性の悩み電話相談専用電話 ☎711・6101 所 申・問 パートナースイップさいたま ☎642・8107、☎643・5801	
消費生活相談 ※ 来所の場合は、事前にご連絡ください。	月～土曜日 9時～17時(受付:16時30分まで) 月～金曜日 9時～12時、13時～17時(受付:16時30分まで) 日曜日 9時～16時(電話相談のみ)	所 消費生活総合センター(大宮駅西口・JACK大宮6階) ☎645・3421、☎643・2247 所 浦和消費生活センター(浦和駅東口・コムナール9階) ☎871・0164、☎883・4893 所 岩槻消費生活センター(岩槻駅東口・WATSU東館3階) ☎749・6191、☎749・6193 関 消費生活総合センター ☎645・3421、☎643・2247	
不妊・不育電話相談	月・木・金曜日 10時～16時	関 不妊・不育相談専用電話 ☎840・2233	
妊娠・出産電話相談	火曜日 13時～16時	関 妊娠・出産相談専用電話 ☎840・2217	
家庭児童相談(電話相談可)	月～金曜日 9時～17時	所 関 各区支援課 ※ 各区役所の代表電話番号は12ページに記載しています。	
ひとり親家庭の法律相談(予約制)	21日(月)、27日(日) 13時30分～16時15分	関 申・問 ひとり親家庭就業・自立支援センター ☎829・1948、☎829・1960	
高次脳機能障害相談	月～金曜日 9時～16時	所 関 高次脳機能障害者支援センター(大宮区役所内) ☎646・3125、☎646・3163	
認知症相談(電話相談)	月～金曜日 9時30分～16時	関 社協 在宅サービス課 大宮サービスセンター ☎782・6839、☎782・6840	
認知症専門医相談(予約制)	①4日(金) 14時～ ②19日(土) 13時30分～	所 ①浦和ふれあい館(浦和区常盤) ②大宮区役所 関 申・問 社協 在宅サービス課 大宮サービスセンター ☎782・6839、☎782・6840	
心配ごと相談(予約制) ※ 来所相談のみです。	月曜日 13時～16時	所 申・問 社協 大宮区事務所(大宮区役所内) ☎646・4441、☎646・4447	
	第1・3水曜日 13時～16時	所 武蔵浦和コミュニティセンター(武蔵浦和駅西口・サウスピア) 関 申・問 社協 浦和区事務所 ☎834・3131、☎833・3199	
	第1・3木曜日 13時～16時	所 岩槻駅東口コミュニティセンター(WATSU西館2階) 関 申・問 社協 岩槻区事務所 ☎757・9291、☎756・3064	
	第4木曜日 13時～16時	所 武蔵浦和コミュニティセンター 関 申・問 社協 南区事務所 ☎838・1818、☎838・2700	
聴覚障害者相談(予約制)	第2・4火曜日 13時～16時	所 申・問 社協 中央区事務所(中央区役所内) ☎854・3724、☎854・3511	
宅建業協会の不動産相談	月～金曜日 9時～12時、13時～17時	所 浦和ふれあい館(浦和区常盤) 関 申・問 社協 地域福祉課 聴覚障害者相談窓口 ☎823・9556、☎823・9557	
	第3水曜日 9時～12時(受付:11時30分まで) 第3木曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所 大宮区暮らし応援室 関(公社) 県宅地建物取引業協会大宮支部 ☎643・5051 所 岩槻区暮らし応援室 関(公社) 県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎0480・31・1157	
住宅新築・増築・改築・修繕相談 (法律相談を除く)	第1木曜日 13時～16時	所 浦和区暮らし応援室 関 埼玉土建さいたま南支部 ☎861・7111	
	第4火曜日 9時～12時	所 大宮区暮らし応援室 関 建設埼玉大宮地区本部 ☎624・9145	
	第4木曜日 13時～16時	所 南区役所 関 建設埼玉浦和地区本部 ☎825・2693	
マンション管理相談(予約制)	▶北・中央区…第3月曜日 14時～16時 ▶浦和区…第3金曜日 14時～16時 ※ 予約は土・日曜日、祝・休日を除く、相談日2日前の16時までです。	所 北・中央・浦和区暮らし応援室 関 申・問 (一社) 県マンション管理士会 ☎711・9925	
行政相談	月～土曜日 10時～17時(受付:16時30分まで)	所 マーレ館2階(武蔵浦和駅南口) 関 さいたま総合行政相談所 ☎839・8150	
スクラム相談(企業経営者相談)	月～金曜日 10時～12時、13時15分～16時15分	所 大宮区役所 関 スクラム相談所 ☎783・3530	

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

その他

相談

Information

〇〇年前の  
やごたま

さいたま  
フォト日記